

笑顔大好き

発行者：常井洋治
〒319-0205 笠間市押辺1745
TEL.0299-45-6818
FAX.0299-45-0818



▲保健福祉委員会で、予算案にがん患者の就労支援について、より充実した内容にすべきだと付帯決議を提案し、当委員会及び本会議とも全会一致で可決されました。また、増額修正について、予算特別委員会に提案する予告と説明をしました。(H29年3月14日)

茨城県議会初、予算案の増額修正を議決

道路管理に2億円、犬猫殺処分ゼロに向けて3,000万円

平成29年第1回定例会で茨城県議会は、一般会計予算案について、議会が提出した2億3,000万円の増額修正案を議決※しました。

私どもいばらき自民党は、知事が提出した平成29年度一般会計予算案を精査しましたが、県民の多くの要望に今なお応えられていないのではないかと感じ、財政規律を重んじながらも、施策、予算の不十分なものや欠落しているものを議論の俎上にのせ、知事と調整してきました。

私は、いばらき自民党を代表し、知事側との議論をリードしてきました。調整は大変シビアなものでしたが、最終的には道路・河川維持管理費として2億円、犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業費として3千万円を増額することとして合意に至りました。

道路については、穴ぼこやひび割れ、除草回数の減少、横断歩道のラインの消失などにより危険であること、また、河川については、土砂堆積などが大雨時の河川増水の原因のひとつであることなどに対し、県民から要望、苦情が大変多く寄せられておりました。更には、2年後の茨城国体に向け、道路の清掃美化もより一層進めなければなり

ません。このため、道路・河川の維持管理費の大幅な増額を求めてきたところ です。

犬猫については、平成27年度に3,612頭（犬は全国ワースト2位）が殺処分されており、その全てが県動物指導センター（笠間市）で処分されている状況です。私どもいばらき自民党が議員提案で制定した「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」の趣旨に鑑み、1頭でも多くの命を救うために、殺処分直前で譲り受けてくれる方に、県が不妊去勢手術を実施し譲り渡すための予算確保を求めてきたところ です。犬猫の命を尊ぶことは、人間の命の尊厳につながるの思いから、殺処分ゼロへの茨城県の本気度を示すものであると考えております。

私は議員として、地方自治制度の中での県議会の権能を十分に活用し、知事との適度な緊張関係の中で二元代表制を実現して、県民の負託にこたえていく責任の重さをさらに認識したところであります。

※地方自治法第97条第2項では、議会に予算の増額修正権を認めており、議決に当たっては、予算発案権を有する長（知事）と議会との間で、あらかじめ調整を行い、妥当な結論を見出すことが望ましいとされています。

平成29年第1回定例県議会を終えて

平成29年第1回定例県議会は、2月27日から3月24日までの26日間開かれました。29年度当初予算、28年度補正予算及び条例など85件の議案などが可決、同意、承認、採択されました。予算の概要をお知らせいたします。

29年度一般会計予算を議決

1兆1,119億66百万円

(28年度当初予算比0.8%の減)

※東日本大震災関連予算の減を除けば、0.1%の増

予算のポイント

〈災害に強い県土づくりと社会資本の整備〉

- 引き続き、東日本大震災及び関東・東北豪雨からの復旧・復興や、災害に強い県土づくりに全力で取り組む。
- 東日本大震災関連分の事業費は761億円(特別会計・企業会計含む)。

〈産業大県・生活大県づくりの推進〉

- 地方創生や茨城県総合計画に基づき、人口減少社会にあっても、安全・安心、快適な生活環境のもとで、雇用がしっかりと確保され、誰もが個性や能力を発揮しながら主体的にいきいきと活躍することができる「みんなで創る人が輝く元気で住みよいいばらき」を創造するため、重要政策に積極的に取り組むこととした。

〈財政健全化に向けた取組み〉

- 平成28年度当初予算編成時において、約150億円と見込まれた平成29年度の収支不足額は、金利低下による公債費の減や繰越金の活用などにより、100億円程度となる。
- 徹底した事務事業の見直しなどの歳出削減、徴収率向上による県税収入の確保や県有未利用財産の売却、特別会計資金の活用などによる歳入確保に向けた取り組みによって財源を確保し、一般財源基金からの繰入れを行わない予算を編成。
- 県の試算によると、退職手当の高止まり、社会保障関係経費の増などにより、平成30年度から平成33年度までの4年間で260億円の財源不足が見込まれている。
- 新たに策定した、平成33年度までを推進期間とする「第7次行財政改革大綱」に基づき、徹底した行財政改革に取り組むことにより、災害に強い県土づくり、「みんなで創る人が輝く元気で住みよいいばらき」づくりの実現を目指して確固とした財政基盤の確立を目指す。

〈プライマリーバランスは黒字を維持〉

- プライマリーバランスとは、その年度の行政サービスに必要な歳出が県税や地方交付税などその年度の収入で賄えているかどうかを表す指標である。県税収入の増や行革努力などにより、プライマリーバランス(臨時財政対策債を交付税として算定した場合)は823億円の黒字になった。

〈議員、知事等の給料カットを継続〉

- 知事は減額率を15%とし、県議会議員は削減額を月額10万円から5万円に引き下げたうえでカットを継続する。

〈県債残高(借金残高)は微増、一般財源基金残高(貯金)は回復〉

- 公共事業費の増や臨時財政対策債の発行額の増などによって県債発行額が7.6%の増となったことに伴い、県債残高の総額が前年度末に比べて25億円の増となり、2兆1,503億円となる見込み。

なお、交付税の代替財源として発行する臨時財政対策債などの特例的県債を除く県債残高は301億円の減となり、1兆1,994億円となる見込み。

- 一般財源基金は、29年度末で622億円となる見込み。

〈県税収入の回復、一般財源総額もほぼ同程度〉

- 県税は対前年度比0.8%増の3,723億円を計上。地方消費税清算金を合わせた地方消費税清算後の県税ベースでは、対前年度比△0.7%、29億円の減となる。法人二税(法人県民税及び法人事業税)は企業収益の回復等により、対前年度比3.5%、31億円増で929億円を計上。
- 地方交付税は、対前年度比0.2%、3億円増の1,914億円を計上。また、臨時財政対策債は、対前年度比6.8%、42億円増の662億円を計上。

県税(地方消費税清算後)、地方交付税(震災復興特別交付税を除く)、臨時財政対策債と地方譲与税等を合わせた通常分の実質的な一般財源総額は対前年度比0.0%、1億円増の6,884億円となる。

〈県議会から増額修正案を提出し、議決〉

- 道路の緊急修繕や河川の適切な管理などの公共事業に2億円、譲渡犬猫の不妊去勢手術の実施に3,000万円、合わせて2億3,000万円の増額修正案を県議会から提出して、増額修正案を含めて当初予算を議決した。(予算額等は増額修正反映後のもの)

注目の新規・拡充事業

【災害に強い県土づくりと社会資本の整備】

○東日本大震災関連

- ①緊急輸送道路の整備や、港湾や海岸での防波堤等の整備
 - 緊急輸送対策強化事業(国補公共) 20,020百万円
 - 国道349号、鮎川停車場線、鹿島港 等
 - 津波対策強化事業(国補公共) 14,042百万円
 - 磯原海岸、鹿嶋海岸、大北川 等

○関東・東北豪雨関連

- ①鬼怒川緊急対策プロジェクトに基づく鬼怒川の集中的な改修
 - 治水直轄事業負担金(国補公共) 2,564百万円

○防災体制の強化

- ①被災市町村へ支援チームを迅速に派遣する仕組みづくりや、住民自らの判断による安全な避難行動を学ぶためのモデル事業の実施
 - 災害対応支援力強化事業 3百万円
 - 住民避難力強化事業 3百万円
- ②支援物資配送のためのシステムの構築や、被災地のより正確な状況把握のための防災ヘリ機器のデジタル化
 - 災害時支援物資提供力等強化事業 374百万円
- ③総合治水計画の策定のためのモデル河川(西田川等)での浸水シミュレーション等の実施
 - 総合治水計画策定事業 28百万円

○社会資本の整備

- ①国補公共 985億円(対前年度比+8.1%)
 - 道路直轄事業負担金…東関東自動車道水戸線、国道6号 等
 - 地方道路整備事業…国道355号、大洗友部線 等
 - 広域河川改修事業…涸沼川、涸沼前川 等
 - 経営体育成基盤整備事業…滝川、友部市原(笠間) 等
- ②県単公共 207億円(対前年度比+13.3%)
 - 道路緊急修繕事業…石岡筑西線 等
 - 通学路等安全対策推進事業…国道355号 等
 - 河川緊急減災対策事業…恋瀬川 等

【人が輝くいばらきづくり】

○教育の推進

- ①現在、小学生及び中学1年生まで実施している少人数教育を中学2年生まで拡充
 - 少人数教育充実プラン推進事業(中2拡充分) 297百万円
- ②私立高等学校等に入学する低所得世帯等に対して、授業料に加え、入学金を減額
 - 私立高等学校等授業料減免事業 294百万円

○人材の育成

- ①科学の楽しさや面白さを実感するための、科学の甲子園ジ

- ・ ユニア全国大会や理工系女子応援シンポジウム等の開催
- ・ イノベーション創出次世代育成事業 16百万円
- ②野外体験活動の拠点となる高萩スカウトフィールドの整備支援や、青少年の地域間交流イベントの実施
 - ・ 野外体験活動支援事業 40百万円
 - ・ 青少年の地域間交流体験事業 5百万円
- 一人ひとりが尊重される社会づくり
- ①女性が働きやすい環境づくりに取り組む中小企業の施設整備(トイレやロッカーなど)への支援
 - ・ 女性活躍推進事業 19百万円
- ②障害者スポーツ普及のための児童生徒の競技指導や指導者育成
 - ・ 障害者スポーツ普及・定着事業 9百万円
- 文化・スポーツの振興
- ①国民体育大会開催に向けた、選手強化のための遠征や合宿回数の拡充、全国トップレベルのコーチの招へい
 - ・ 元氣いばらき選手育成強化事業 559百万円
- ②東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを推進するための子ども文化芸術大学の開催や、県企画公募型事業の実施
 - ・ 茨城県文化プログラム推進事業 23百万円
- 【活力あるいばらきづくり】
- 科学技術を活かしたイノベーションの推進
- ①水素先進県いばらきの実現を図るための、家庭用燃料電池等の導入費用助成制度の創設や、水素利用シンポジウムの開催
 - ・ いばらき水素戦略推進事業 33百万円
- ②ロボットの実用化に向けた実証試験や、次世代技術を活かした中小企業の技術開発の支援
 - ・ ロボット等次世代技術実用化推進事業 106百万円
- 力強い産業づくり
- ①中小企業融資資金貸付金における新たな融資枠の設定や、信用保証料助成の対象の拡充、並びに金利の引下げ
 - ・ いばらきブランド中核企業育成促進融資 融資枠15億円
 - ・ 中小企業信用保証料助成(創業支援融資等) 21百万円
- ②市町村が行う創業相談への支援や、大学等と連携した創業講座の開設、女性アドバイザーによる創業セミナーの開催
 - ・ いばらき創業10,000社プロジェクト事業 33百万円
- ③中核企業を育成するための経営戦略策定や研究開発・販路開拓支援、県北地域の中小企業の販路開拓や技術力向上への支援
 - ・ いばらきブランド中核企業育成促進事業 60百万円
 - ・ 県北ものづくり産業活性化支援事業 54百万円
- ④保育所や幼稚園、製造業などの人手不足分野における研修と雇用が一体となった職業訓練の実施
 - ・ 私立幼稚園等教員復職・支援員育成事業 65百万円
 - ・ 子育て支援員養成事業 69百万円
 - ・ 障害福祉分野人材確保育成推進事業 39百万円
 - ・ ものづくり産業人材育成確保事業 73百万円
 - ・ 建設関係技能者人材育成確保事業 42百万円
- 農林水産業の成長産業化
- ①経営や生産技術に関する産学官連携講座の開設、6次産業化や輸出拡大に向けた支援
 - ・ いばらき農業アカデミー事業 39百万円
 - ・ 6次産業化総合対策事業 69百万円
 - ・ いばらき農産物等輸出拡大事業 50百万円
- ②イノシシ等の捕獲に対する新たな県の上乗せ支援や電気柵等設置への県独自補助の創設や、ハンターの担い手育成のための銃猟免許取得に向けた研修会の拡充
 - ・ 鳥獣被害防止総合対策事業 96百万円
 - ・ 生物多様性保全推進事業(野生鳥獣管理分) 13百万円
- 交流社会づくり
- ①国内外の誘客促進に向けた民間宿泊施設の施設整備への支援や、若者目線を活用した観光資源の発掘

- ・ DMO観光地域づくり推進事業 173百万円
- ②県北芸術祭の成果を持続させるための作品の展示やイベントなどの実施
 - ・ 県北芸術祭を契機とした交流拡大促進事業 42百万円
- ③つくば霞ヶ浦りんろードのPR強化や、サイクリングイベント等の開催
 - ・ 水郷筑波サイクリング環境整備事業 54百万円
- 【住みよいいばらきづくり】
- 少子化対策の充実
- ①不妊治療(2回目以降6回目まで)の原則15万円の助成に、新たに県独自に5万円の上乗せ
 - ・ 不妊治療費助成事業 577百万円
- ②3歳未満児で第3子以降の子どもの保育料無償化に、新たに3歳未満児で第2子の保育料半額化
 - ・ 多子世帯保育料軽減事業 376百万円
- ③保育所等において保育支援者を配置するための経費の支援
 - ・ 保育体制強化事業 197百万円
- ④未就学児を持つ、復職しようとする保育士や幼稚園教諭に対する保育料助成制度の創設
 - ・ 保育・幼児教育人材復職支援事業 21百万円
- ⑤保育士や幼稚園教諭などの給与の引上げによる処遇改善
 - ・ 施設型給付費負担金、地域型保育給付費負担金 10,133百万円
 - ・ 放課後児童クラブ推進事業 1,885百万円
 - ・ 児童福祉入所施設等委託事業 4,643百万円
- 医療体制の充実
- ①医師修学資金の貸与額の月額5~10万円増額や、海外の医科大学を対象とした医師修学資金の創設
 - ・ 医師修学資金貸与事業 497百万円
 - ・ 海外対象医師修学資金貸与事業 26百万円
- ※H28最終補正予算で医療提供体制確保基金の創設
- 医療・保健・福祉が充実した社会づくり
- ①市町村や企業が行うがん検診の普及啓発等の支援、在宅がん患者の居場所づくりや患者家族の負担軽減などを行うモデル事業の実施
 - ・ がん検診受診率向上対策事業 38百万円
 - ・ がん患者療養生活支援事業 3百万円
- ②認知症の気づきチェックリストによる早期発見や、GPSを活用した広域徘徊模擬訓練など徘徊高齢者の早期保護のための取組の支援
 - ・ 軽度認知障害対策推進事業 5百万円
 - ・ 認知症対策推進強化事業 22百万円
- ③生活困窮者自立支援法に基づく自立相談や子どもの学習会の実施や、児童養護施設退所者等への社会的自立に向けた支援体制の整備
 - ・ 生活困窮者自立支援事業 62百万円
 - ・ 児童養護施設退所者等自立支援事業 27百万円
- ④あすなろの郷の建て替えに向けた基本構想の策定
 - ・ あすなろの郷基本構想策定事業 8百万円
- ⑤地域猫の不妊去勢手術や動物愛護団体等の活動への支援
 - ・ 犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業 64百万円
- 快適な生活環境づくり
- ①買物不便地域における移動販売などの買物支援や民間事業者等と連携した高齢者向けの見守りサービスなど、生活支援サービスの維持・確保に取り組む市町村等への支援
 - ・ 生活環境づくり支援事業 49百万円
- 安全・安心な暮らし
- ①警察官の定数を21人増員(4,793→4,814人)
- ②不法投棄の監視パトロールの回数の拡充や、監視カメラによる24時間監視
 - ・ 不法投棄対策事業 66百万円
- 持続可能な環境づくり
- ①県産木材を使った新築住宅に対する助成(20万円/戸)を、リフォームにも拡充(10万円/戸 等)
 - ・ いばらき木づかいの家推進事業 69百万円

保健福祉委員会の質疑要約(H29.3.13・14)

- 県立中央病院での分娩取扱い件数を増やしていくべきだ
- 県立中央病院スタッフが疲弊することがないよう救急センターでの患者受入れ体制を検討すべきだ
- がん患者の就労継続支援を県予算に盛り込むべきだ
- がん患者療養生活支援事業の中央病院での実施と予算拡充を図るべきだ

常井委員 県立中央病院の産科再開から1年半が経過した。これまでの分娩取扱い件数はどうなっているのか。

梶山経営管理課長 平成27年度の10月から産科が再開し、当該年度下期は22件、平成28年度は52件の予定で、平成29年度上期は51件の予定である。

常井委員 私としては、非常に少ないと考えているが、これくらいが限度であるのか。

吉川中央病院長 産科と婦人科を一緒にやっており、私の外8名の医師と13名の助産師という体制で、私が病院長に就任してから産婦人科全体で稼働額は1.5倍になっている。

特に婦人科でのがん患者への対応は県立病院の中でも全国一多いと思う。また、中央病院では、子宮外妊娠や流産などのほか、ハイリスク分娩の割合が大きい。周辺の産科に影響を及ぼさない範囲で始めたが、需要にあった医療のあり方として、今後徐々に増やしていく。ローリスクの分娩取扱いに拡大していく流れで、年間50例ずつ増やしていくのが妥当と思う。

常井委員 中央病院の産科婦人科で、非常に救われているとの話も聞いている。地元では産科が十数年間閉鎖されて大変な思いの中で吉川院長をお招きし、順調に進めてきた。民間病院と競合することをあまり気にしないで、スタッフをフルに活用し、茨城に戻って里帰り出産する方へ対応していくなど、分娩件数を増やし県民の期待に応えて頂きたい。

吉川中央病院長 周産期専門医が昨年9月から1名、さらに本年4月からもう1名増えることになっている。その分、婦人科腫瘍の専門医が減るのでがん治療が心配ではあるが、事実上、中央病院産科ではハイリスクの分娩を受けており、さらに体制を整えて、近隣や(今後想定される)水戸日赤病院の(代替)需要をカバーしていきたい。

常井委員 中央病院の救急センターは一次救急患者(軽度)が7割に達しており、毎週土日になると介護施設からお年寄りが運ばれているとの話も聞いている。救急センターという、限られた医療資源を有効に活用することが重要であるが、そのような実態を把握しているか。

吉川中央病院長 中央病院では、救急患者は全て断らないことを目指しているが、年々救急件数は増加している。全国で問題になっていることは、軽すぎる患者の救急受診。本当に必要な救急患者が受診できるような体制づくりを、今後検討する必要がある。



▲いばらき自民党で行財政研究会を立ち上げた。議員だけの勉強会を開催し、増額修正を実現した。(1P参照)(H29年2月)



▲岩間ライオンズクラブ若獅子杯近郊少年野球卒団大会での開会式にて、少子化の影響で各チームとも部員の確保に苦労している。(H29年3月)



▲友部リトルシニア(小松崎次会長さん)OBの3選手が春の選抜高校野球甲子園大会に出場した。(H29年3月)



▲笠間市倫理法人会(本間令子会長さん)の朝の会に講師として出席した。朝6時から会員の皆さんの元気に触れた。(H29年3月)

常井委員 救急車の有料化や病院施設の有効活用なども絡む、古くて新しい大事な問題である。病院としても、スタッフが疲弊しないような観点で検討を進めてほしい。

常井委員 昨年末に成立した改正がん対策基本法では、事業主にがん患者の雇用継続等の責務が規定され、本県のがん検診推進条例においても、がん患者への就労支援や事業主への普及啓発について規定を設けている。本県のがん患者の3人に1人が働く世代だと言われており、県のアンケートでは、がん患者の4人に1人が仕事を辞めざるを得ないという現実もある。会社の将来を担う人材が、がんに罹患したことで会社を辞めざるを得ないのは家計や会社にとってはもちろん、社会全体においても大きな損失である。本県の来年度予算に、がん患者の就労継続の支援を盛り込むべきであったと考えるが、部長の所見は。

松岡保健福祉部長 がん患者の就労支援については、拠点病院で就労の相談支援を行っている。また、検診の面では企業と連携して啓発等を行っている。このような企業を増やすことでがんとの共生について理解して頂ければと考えている。

常井委員 新規事業としてがん患者療養生活支援事業が計上されている。がん検診推進条例では、がん患者とその家族が交流する場や、日常生活の自立を助ける場などの提供に対する支援といった、他県にはない条文を規定しており、今回施策化されたことは大変喜ばしいことである。

がん患者は、退院後ひきこもりがちになってしまうことから、次のステップに進む過程で、デイケア的なこともできる場所として、がん患者の居場所づくりを進めてきた。今回の事業はどのようなことをやるのか。

下山田がん対策推進室長 医療機関に委託し、看護師や理学療法士等専門従事者が、がんのリハビリやリンパマッサージ、心のケアなどのプログラムを週1回提供する。

常井委員 県のがん拠点である県立中央病院が取り組むべきと考えるが、なぜ実施しないのか尋ねたところ、患者サロンなどを既に実施しているためとの回答であった。今後、中央病院には、今回のメニューとの違いをどのように説明していくのか。

下山田がん対策推進室長 今回の事業では、医療ソーシャルワーカーのコーディネートにより、患者同士の交流を図っていく。患者会等が開催する既存の患者サロンとは一線を画すものであるというところを強調していきたい。

常井委員 ぜひ、きちんと説明して頂いてもらいたいが、新規事業については、年間50回とすると、1回あたりの金額は2万5千円と事業費が少ない。この予算でやってもらえるのか。

下山田がん対策推進室長 時間単価で算定した人件費が主で、必要最低限で積算している。

常井委員 素人目に見ても十分な予算とは思えない。地域に偏りもあることから県央部、鹿行地区へも設けるなど、実施箇所数の拡充と予算額について、補正等での対応を期待したい。